

令和6年度スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会開催要項

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材（資質能力を備えた指導者）を育成することを目的に、日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団との共催により開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人大分県スポーツ協会 大分県スポーツ少年団
豊後大野市スポーツ少年団

3. 会場・期日

会場：豊後大野市役所 2 階 視聴覚室
日時：令和6年11月9日（土）

4. 講習会日程

別紙日程表のとおり

5. 参加条件（対象者）

- ・令和6年4月1日現在、満18歳以上の者。
- ・JSP0 が開設している無料のインターネットサービス「指導者マイページ」から申し込みが出来ること。

6. 申込方法

受講希望者各自が指導者マイページから行う。

※指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下の「学習の手引き」を参照すること。https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf

※受講申込から資格取得までの流れは以下を参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/iyukoukarakoushinmade HP.pdf>

申込期限：令和6年10月4日（金）

7. 受講決定

- ・大分県スポーツ少年団及び JSP0 において申込内容を確認・承認うえ受講者を決定する。
- ・受講決定者には、指導者マイページに登録された E-mail アドレスに申し込み承認メールが届く。※承認までには1ヶ月～1ヶ月半ほどお時間を頂く場合もあります。

8. 実施方法

自宅学習：9.1 時間以上、オンライン学習：6.4 時間、集合学習：3.5 時間以上を実施する。

(1) 自宅学習

お手元に届く教材〔スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）＋スタートコーチ（ジュニア・ユース）専門科目テキスト〕を熟読する。

(2) オンライン学習（講義動画の視聴・検定試験）

お手元に教材が届いてから講習会開催前日までの期間内に、公益財団法人日本スポーツ協会が設定する e ラーニングシステム「スマートスタディ」を指導者マイページから利用し、受講・受験する。

(3) 集合学習（講義総括・グループワーク）

各開催市にて対面にて実施する。

※スマートスタディにおいて講義動画を視聴終了し、検定試験を合格（正答率6割）した受講者に対し、集合学習への参加を認める。

9. 教材

公益財団法人日本スポーツ協会が発行する以下の2冊（1セット）。

- (1) 『スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）』
- (2) 『スタートコーチ（ジュニア・ユース）専門科目テキスト』

10. 受講参加料

- (1) 受講料 3,500 円（税込）※スマートスタディ利用料 1,100 円を含む
- (2) テキスト代 2,200 円（税込）

※受講申込後のテキストのキャンセルはできませんのでご了承ください。

11. 教材費及び受講参加料の支払方法

受講者名で**10月4日（金）**までに下記講座に振り込むこと。（振込手数料は振込者負担）

※単位団でまとめて振り込む場合は、その旨を事前に連絡し、単位団名で振り込むこと。

参加料の振り込みをもって参加者として決定し、開催日の3週間前頃に参加者決定通知を送付する。

参加料の振り込みが確認できない場合は、参加内定を取り消す。

振込口座：九州労働金庫 三重支店 普通口座 4884851

豊後大野市スポーツ少年団 本部長 下田 博

バンゴオオノシホーツショウネンダン ホンブチョウ シモダ ヒロシ

振込金額：5,700 円／人（受講料 3,500 円＋テキスト代 2,200 円）

12. 講習会終了・資格認定

開催市・大分県及び JSP0 において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、公益財団法人日本スポーツ協会から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定される。

※登録手続きの詳細は、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>

※【審査について】受講態度が著しく悪い、「公認スポーツ指導者育成基本方針」「公認スポーツ指導者育成の3つの方針（3ポリシー）と到達水準」「ジュニア・ユーススポーツの理念」に反する発言が見受けられるといった場合は不合格とする場合がある。

※【スポーツ少年団登録について】受講翌年度4月（上記資格登録手続きの完了前）に、「前年度の JSP0 公認スポーツ指導者資格（スタートコーチ（ジュニア・ユース）含む）養成講習会を受講し、修了した者」としてスポーツ少年団に「指導者」登録する場合、受講修了した講習会の受講番号が必要となります。指導者マイページにログインの上、トップページの「講習会申込履歴」に記載の受講番号をご確認ください。

13. 個人情報の取扱い

- (1) 本講習会実施に際し取得した個人情報は、主催者及び主管団体が本講習会の案内、資料の送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用し、法令などにより開示を求められた場合を除き、受講者の同意なしに第三者に開示・提供しない。
- (2) 活動の様子は、主催者及び主管団体を通じた公開、関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページや SNS 等への掲載、次回事業実施の案内への掲載等で公表することがある。
- (3) 関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。

14. 留意事項

- (1) 本講習会の受講有効期間は1年間とする。一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことは出来ない。
- (2) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。

- (3) 受講者の都合（迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む）により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催者及び主管団体はその責任を負わないものとする。
- (4) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催者及び主管団体はその責任を負わないものとする。

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力0（ゼロ） 心でつなぐスポーツの絆